

特定疾患医療受給者証所持者数

疾患番号	疾患名	実施年月日	受給者証所持者数
1	ベーチェット病	昭和47年 4月	17,290
2	多発性硬化症	昭和48年 4月	14,492
3	重症筋無力症	昭和47年 4月	17,314
4	全身性エリテマトーデス	〃	56,254
5	スモン	〃	1,628
6	再生不良性貧血	昭和48年 4月	9,417
7	サルコイドーシス	昭和49年10月	20,268
8	筋萎縮性側索硬化症	〃	8,406
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	〃	42,233
10	特発性血小板減少性紫斑病	〃	22,220
11	結節性動脈周囲炎	昭和50年10月	7,600
12	潰瘍性大腸炎	〃	117,855
13	大動脈炎症候群	〃	5,438
14	ビュルガー病	〃	7,147
15	天疱瘡	〃	4,648
16	脊髄小脳変性症	昭和51年10月	23,290
17	クローン病	〃	31,652
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	〃	210
19	悪性関節リウマチ	昭和52年10月	5,891
20	パーキンソン病関連疾患		106,637
①	進行性核上性麻痺	平成15年10月	
②	大脳皮質基底核変性症	平成15年10月	
③	パーキンソン病	昭和53年10月	
21	アミロイドーシス	昭和54年10月	1,505
22	後縦靭帯骨化症	昭和55年12月	29,647
23	ハンチントン病	昭和56年10月	798
24	モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	昭和57年10月	12,992
25	ウェゲナー肉芽腫症	昭和59年 1月	1,671
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	昭和60年 1月	22,123
27	多系統萎縮症		11,096
①	線条体黒質変性症	平成15年10月	
②	オリブ橋小脳萎縮症	昭和51年10月	
③	シャイ・ドレーガー症候群	昭和61年 1月	
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	昭和62年 1月	315
29	膿疱性乾癬	昭和63年 1月	1,679
30	広範脊柱管狭窄症	昭和64年 1月	4,218
31	原発性胆汁性肝硬変	平成 2年 1月	17,298
32	重症急性膵炎	平成 3年 1月	1,132
33	特発性大腿骨頭壊死症	平成 4年 1月	13,476
34	混合性結合組織病	平成 5年 1月	9,028
35	原発性免疫不全症候群	平成 6年 1月	1,147
36	特発性間質性肺炎	平成 7年 1月	5,896
37	網膜色素変性症	平成 8年 1月	25,296
38	プリオン病	平成14年 6月統合	492
①	クロイツフェルト・ヤコブ病	平成 9年 1月	
②	ゲルスマン・ストロイスラー・シャインカー病	平成14年 6月	
③	致死性家族性不眠症	平成14年 6月	
39	肺動脈性肺高血圧症	平成10年 1月	1,560
40	神経線維腫症	平成10年 5月	3,112
41	亜急性硬化性全脳炎	平成10年12月	87
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	〃	232
43	慢性血栓性肺高血圧症	〃	1,288
44	ライソゾーム病	平成14年 6月統合	760
①	ファブリー病	平成11年 4月	
②	ライソゾーム病	平成13年 5月	
45	副腎白質ジストロフィー	平成12年 4月	173
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	平成21年10月	120
47	脊髄性筋萎縮症	平成21年10月	514
48	球脊髄性筋萎縮症	平成21年10月	686
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	平成21年10月	2,328
50	肥大型心筋症	平成21年10月	2,239
51	拘束型心筋症	平成21年10月	18
52	ミトコンドリア病	平成21年10月	764
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)	平成21年10月	335
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	平成21年10月	48
55	黄色靭帯骨化症	平成21年10月	993
56	間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)	平成21年10月	11,764
合 計			706,720

平成22年度末現在

※1) 出典:平成22年度衛生行政報告例

※東日本大震災の影響により、宮城県及び福島県が含まれていない。

※2) 対象疾患は平成21年4月1日現在における対象疾患である。

難病のある方へ

～難治性疾患患者雇用開発助成金について～

こんなお悩み
ありませんか？

- ◎ 難病であることをオープンにすると、就職に不利になるのではないか
- ◎ 難病であることを隠して働いてきたが、うまくいかずに離職してしまった
- ◎ 難病の診断は受けたが、障害者手帳は取得していない（取得できない／取得したくない）ので、障害者枠で就職ができない。等

そんな
あなたに！

POINT 1

難病のある方の就職を後押しします！

難治性疾患患者雇用開発助成金（難開金）

- ハローワークの職業紹介により障害者手帳を所持していない難病のある方を雇い入れる事業主に対して賃金の一部に相当する額を助成し、雇いを促進します。
- 事業主には、あらかじめ難病についてオープンにし、ご理解いただいた上での就職になり、安心です。
- 雇入れから約6か月後にハローワーク職員が職場訪問を行い、職場定着をサポートします。

POINT 2

対象者は手帳をお持ちでない難病のある方です

以下の①～③のいずれにも当てはまる方が対象になります。

- ① **障害者手帳を所持していない難病のある方**
- ② 難治性疾患克服研究事業のうち、**臨床調査研究分野の対象疾患**（H23年4月1日時点130疾患）若しくは**進行性筋萎縮症(筋ジストロフィー)のある方**
- ③ **週所定労働時間が20時間以上である方**

※ ハローワークからの紹介時点で失業中等（雇用保険の被保険者でないこと）の方が対象です。



POINT 3

助成金額は企業規模等によって異なります

対象労働者	企業規模	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
短時間労働者以外の者	大企業	1年間	第1期 25万円 第2期 25万円
	中小企業	1年6か月間	第1期 45万円 第2期 45万円 第3期 45万円
短時間労働者	大企業	1年間	第1期 15万円 第2期 15万円
	中小企業	1年6か月間	第1期 30万円 第2期 30万円 第3期 30万円

※「短時間労働者」…1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される労働者の1週間の所定労働時間と比べて短く、かつ、20時間以上30時間未満である者。



POINT 4

事業主にも要件があります

事業主側にも受給の要件がありますので、ご注意ください。

以下のすべてに該当する事業主です。

- ① 雇用保険の適用事業主であること。
- ② 対象労働者（雇入れられた日現在における満年齢が65歳未満の者に限る。）をハローワークの紹介により、雇用保険の一般被保険者として雇い入れる事業主であること。
- ③ 管轄労働局長に対し対象労働者に係る雇用管理に関する事項を報告する事業主であること。
- ④ 対象労働者を助成金の受給終了後も雇用保険の一般被保険者として引き続き相当期間雇用することが確実であると認められる事業主であること。
- ⑤ 資本、資金、人事、取引等の状況からみて対象労働者を雇用していた事業主と密接な関係にある事業主でないこと。
- ⑥ 対象労働者の雇入れ日の前後6か月間に事業主の都合による従業員の解雇（勧奨退職を含む。）をしていないこと。
- ⑦ 対象労働者の雇入れ日の前後6か月間に倒産や解雇など特定受給資格者となる離職理由の被保険者数が対象労働者の雇入れ日における被保険者数の6%を超えていない（特定受給資格者となる離職理由の被保険者が3人以下の場合を除く。）こと。
- ⑧ 対象労働者の出勤状況及び賃金の支払い状況等を明らかにする書類（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等）を整備・保管し、速やかに提出する事業主であること。

上記に該当する事業主であっても、対象労働者がハローワークの紹介以前に雇用（研修、アルバイトを含む。）されていた場合や雇用の予約があった場合、助成金の支給対象期間中に対象労働者を事業主都合により解雇（勧奨退職を含む。）した場合、ハローワークからの紹介の時点で在職中であった場合等は、助成金の支給は行われません。

詳しくは、最寄りのハローワークにご相談ください。



感染症法に基づくHIV感染者・エイズ患者情報〔平成23年6月27日～平成23年9月25日〕

表1 HIV感染者及びエイズ患者の国籍別、感染経路別、年齢別、感染地域別報告数

項目	区分	日本国籍				外国国籍				合計										
		男		女		男		女		男	女									
		今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回									
HIV感染者	合計	233	195	10	8	243	203	18	14	4	0	22	14	251	209	14	8	265	217	
	感染経路	異性間の性的接触	47	31	9	7	56	38	3	1	4	0	7	1	50	32	13	7	63	39
		同性間の性的接触*1	166	142	0	0	166	142	12	6	0	0	12	6	178	148	0	0	178	148
		静注薬物使用	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他*2	7	8	0	0	7	8	0	1	0	0	0	1	7	9	0	0	7	9
		不明	11	14	1	1	12	15	3	6	0	0	3	6	14	20	1	1	15	21
	年齢	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10～19	8	3	0	0	8	3	0	0	0	0	0	0	8	3	0	0	8	3
		20～29	66	68	1	1	67	69	7	5	3	0	10	5	73	73	4	1	77	74
		30～39	79	64	4	5	83	69	6	3	1	0	7	3	85	67	5	5	90	72
		40～49	47	35	2	2	49	37	4	5	0	0	4	5	51	40	2	2	53	42
		50歳以上	33	25	3	0	36	25	1	1	0	0	1	1	34	26	3	0	37	26
		不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染地域	国内	217	175	9	4	226	179	10	7	3	0	13	7	227	182	12	4	239	186
		海外	2	4	0	2	2	6	3	1	1	0	4	1	5	5	1	2	6	7
		不明	14	16	1	2	15	18	5	6	0	0	5	6	19	22	1	2	20	24
エイズ患者	合計	102	116	2	4	104	120	3	11	1	5	4	16	105	127	3	9	108	136	
	感染経路	異性間の性的接触	27	31	0	4	27	35	1	4	0	4	1	8	28	35	0	8	28	43
		同性間の性的接触*1	57	66	1	0	58	66	2	2	0	0	2	2	59	68	1	0	60	68
		静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他*2	1	4	0	0	1	4	0	1	1	0	1	1	1	5	1	0	2	5
		不明	17	15	1	0	18	15	0	4	0	1	0	5	17	19	1	1	18	20
	年齢	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10～19	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		20～29	13	15	0	0	13	15	0	0	0	0	0	0	13	15	0	0	13	15
		30～39	36	30	1	2	37	32	1	3	0	2	1	5	37	33	1	4	38	37
		40～49	28	40	0	0	28	40	2	4	1	3	3	7	30	44	1	3	31	47
		50歳以上	25	30	1	2	26	32	0	4	0	0	4	4	25	34	1	2	26	36
		不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染地域	国内	81	86	1	4	82	90	2	2	1	1	3	3	83	88	2	5	85	93
		海外	3	6	0	0	3	6	1	3	0	1	1	4	4	9	0	1	4	10
		不明	18	24	1	0	19	24	0	6	0	3	0	9	18	30	1	3	19	33

*1 両性間性的接触を含む。
*2 輸血などに伴う感染例や推定される感染経路が複数ある例を含む。

表2 平成23年9月25日現在のHIV感染者及びエイズ患者の国籍別、性別、感染経路別報告数の累計

診断区分	感染経路	日本国籍			外国国籍			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
HIV感染者	合計	10,085	761	10,846	1,171	1,356	2,527	11,256	2,117	13,373
	異性間の性的接触	2,218	617	2,835	357	793	1,150	2,575	1,410	3,985
	同性間の性的接触 ^{*1}	6,768	3	6,771	393	1	394	7,161	4	7,165
	静注薬物使用	30	2	32	25	3	28	55	5	60
	母子感染	14	9	23	4	8	12	18	17	35
	その他 ^{*2}	225	35	260	47	26	73	272	61	333
	不明	830	95	925	345	525	870	1,175	620	1,795
エイズ患者	合計 ^{*3}	4,754	301	5,055	749	356	1,105	5,503	657	6,160
	異性間の性的接触	1,697	199	1,896	261	199	460	1,958	398	2,356
	同性間の性的接触 ^{*1}	2,007	3	2,010	118	2	120	2,125	5	2,130
	静注薬物使用	20	3	23	23	1	24	43	4	47
	母子感染	9	3	12	1	4	5	10	7	17
	その他 ^{*2}	140	19	159	24	13	37	164	32	196
	不明	881	74	955	322	137	459	1,203	211	1,414
HIV感染者+エイズ患者 合計		14,839	1,062	15,901	1,920	1,712	3,632	16,759	2,774	19,533
凝固因子製剤による感染者 ^{*4}		1,421	18	1,439	—	—	—	1,421	18	1,439

*1 両性間性的接触を含む。

*2 輸血などに伴う感染例や推定される感染経路が複数ある例を含む。

*3 平成11年3月31日までの病状変化によるエイズ患者報告数154件を含む。

*4 「血液凝固異常症全国調査」による2010年5月31日現在の凝固因子製剤による感染者数

※死亡者報告数

感染症法施行後の任意報告数(平成11年4月1日～平成23年3月31日)	298名
エイズ予防法 ^{*5} に基づく法定報告数(平成元年2月17日～平成11年3月31日)	596名
凝固因子製剤による感染者の累積死亡者数 ^{*6}	659名

*5 エイズ予防法第五条に基づき、血液凝固因子製剤による感染者を除く。

*6 「血液凝固異常症全国調査」による2010年5月31日現在の報告数